

【ご注意】ご請求は弊社事業の性質上、ご本人または、代理人、法定代理人のみとさせていただきます。又、本人確認を確実にするため、原則として、ご来社による方法とさせていただきます。詳しくは（含、費用）、次頁の「開示対象個人情報の開示等のご請求にあたって」をご参照下さい。

平成 年 月 日

株式会社ビジネス・サポートセンター御中

開示対象個人情報の開示等請求書

※当該「請求書」により取得した個人情報は、ご請求の手続きのためのみに利用いたします。

フリガナ ご請求者氏名				印
生 年 月 日	※該当する年号を○で囲んで下さい。			
	明治	大正	昭和	平成
	年	月	日	
ご 住 所	〒 -			
お 電 話 番 号	- -			
ご本人確認書類	※下記書類から一点を○で囲み、「問い合わせ窓口」に提示して下さい。 運転免許証 健康保険証 パスポート その他 []			

【ご請求内容】

※該当するご請求内容を○で囲み、理由等を具体的にご記入下さい。

ご請求内容	理 由 等
利用目的の通知	記入不要
個人情報の開示	
内 容 の 訂 正	訂正内容 理 由
内 容 の 追 加	追加内容 理 由
内 容 の 削 除	削除内容 理 由
利 用 停 止	理 由
個人情報の消去	理 由
提 供 の 停 止	理 由

開示対象個人情報の開示等のご請求にあたって

1. 開示対象個人情報とは

電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成した情報の集合物又は一定の規則に従って整理、分類し、目次、索引、符号などを付すことによって特定の個人情報を容易に検索できるように体系的に構成した情報の集合物を構成する個人情報であって、事業者が、本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めの全てに応じることができる権限を有するものを指します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、開示対象個人情報となりません。

- ①当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- ②当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれのあるもの
- ③当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- ④当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

2. 開示等のご請求手続き

(1) 開示等をご請求できる人

弊社事業の性質上、開示等を請求できる人は以下の通りです。

- ①ご本人様
- ②ご本人様指定の代理人
- ③法定代理人

(2) ご請求の方法

来社（弊社「問い合わせ窓口」（以下、「窓口」という）への訪問）のみとさせていただきます。開示等を請求される方が、「開示対象個人情報の開示等請求書」（以下、「請求書」という）に必要事項を記入の上、下記「確認書類」とともに直接弊社の「窓口」へ提出して頂きます。

弊社は、ご本人であることの確認を確実にするため、原則として、ご来社による請求とさせて頂いておりますが、遠隔地等の止むを得ない事由がある場合には、下記郵送による方法でもお受けいたします。

- ・ 郵送…開示等を請求するご本人が、「開示対象個人情報の開示等請求書」（以下、「請求書」という）に必要事項を記入の上、下記「確認書類」を同封して弊社「問い合わせ窓口」に郵送して頂く方法です。 ※なお、ご郵送の際には、後述 4. (3)と同額の郵便切手を同封願います。

(3) ご本人の確認方法

- ①来社…以下のa)～d)のご本人確認書類（以下、「確認書類」という）のいずれか一点を、弊社「問い合わせ窓口」に提示して頂きます。
- ②郵送…確認書類のいずれか一点のコピーを、「請求書」と併せて弊社「問い合わせ窓口」に郵送して頂きます。

【確認書類】 a) 運転免許証 b) 健康保険証 c) パスポート d) その他（住民票、外国人登録証明書等）

なお、ご本人様指定の代理人または、法定代理人の方による請求の場合は、上記【確認書類】に加えて、下記の書類をご持参または、ご同封ください。

- ①ご本人様指定の代理人による請求の場合
 - ・ 委任状
 - ・ 代理人様のご本人確認書類
- ②法定代理人による請求の場合
 - ・ 法定代理人申告書
 - ・ 戸籍謄本など、法定代理権があることを確認するための書類
 - ・ 法定代理人様のご本人確認書類

※なお、ご本人確認書類に本籍地が記載されている場合は、必ず黒く塗りつぶしていただきますようお願い致します。

3. 開示等の方法

利用目的の通知又は開示につきましては、弊社受付日から概ね10営業日以内に、弊社より次の内容を「開示対象個人情報の開示等通知書」（以下、「通知書」という）に記載して、「請求書」記載の住所宛郵送いたします。これ以外につきましては、電話にて対応させていただきます。

- (1) 弊社が開示等に応じられるか否かの結果。
- (2) 弊社が開示等に応じられない場合は、開示等に応じられない理由。
- (3) 弊社が開示等に応じられる場合は、開示等の内容とその実施日等。

4. 開示等に要する費用

原則として、次の費用は、開示等を請求されたご本人のご負担とさせていただきます。

- (1) 弊社の「窓口」を訪問されることにかかる費用。
- (2) 弊社の「窓口」に開示等の請求書類を郵送することにかかる費用。
- (3) 弊社から「通知書」を郵送することにかかる費用。

ただし、利用目的の通知又は開示をご請求される場合のみ必要となります。

※ 612円 = 82円(郵便料金) + 430円(書留料) + 100円(本人限定受取郵便料)

- (4) 証明書等の交付、取り寄せにかかる費用及びそのコピーにかかる費用。
- (5) 弊社への電話による問い合わせにかかる費用。

5. 次に該当する場合は、ご請求をお断りすることが御座いますので、予めご了承下さい。

- (1) 開示対象個人情報に該当しない場合。
- (2) 確認書類の不備等の理由により、ご本人と確認できない場合。
- (3) 弊社の定めた請求手続きに従って頂けなかった場合。
- (4) 費用をご負担頂けなかった場合。
- (5) 弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
- (6) 法令、国が定める指針その他の規範に違反することとなる場合。

6. お問い合わせ窓口

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル5階
株式会社ビジネス・サポートセンター 総務部 (電話)03-6825-1160

- ・受付曜日…月曜日～金曜日(ただし、祝祭日等の弊社休業日は除きます)
- ・受付時間…9:00～12:00 13:00～17:00